

平成26年3月31日

各講座・学科目、各センター、  
各診療科及び病院各部（室）・センターの長 殿

学 長 吉 田 晃 敏

平成26年度 第1回【必修】研究者教育講習会の開催について（通知）

平成26年度研究者教育講習会について、下記のとおり第1回【必修】研究者教育講習を実施しますので、貴講座等で受講を希望する方がおりましたら、別紙に記載の上、来る4月9日（水）（期限厳守）までに総務課研究協力係へ提出願います。

なお、受講申込書の様式は、本学HP→学部・大学院・施設案内（学部・学内共同利用施設・事務局）→教育研究推進センター（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/arec/>）→研究者教育講習会お知らせ（受講申込書 Word・pdf）に掲載していますが、E-mail：[sho-kenkyu@asahikawa-med.ac.jp](mailto:sho-kenkyu@asahikawa-med.ac.jp) 又は [jin@asahikawa-med.ac.jp](mailto:jin@asahikawa-med.ac.jp) での提出も受け付けています。

平成26年度の実施計画概要（別添）のとおり予定にしておりますが、開催日等の詳細については、後日、改めてお知らせいたします。

記

日 時：平成26年4月18日（金）17：30～18：30

場 所：臨床講義棟 臨床第一講義室

内 容：①臨床研究に関する倫理指針・疫学研究に関する倫理指針について

②不正行為防止対策について

講 師：①健康科学講座（地域保健疫学分野）教授 西條 泰明

②総務部総務課課長補佐 加藤 政昭

対象者：臨床研究等に携わる者

※ 臨床研究等に携わる者で、平成26年度新規受講者は、必修1回（「臨床研究に関する倫理指針・疫学研究に関する倫理指針」・「不正行為防止対策」）と必修以外（選択）1回以上の計2回以上の受講が必須となります。

また、平成24年度及び平成25年度の講習を受講し、臨床研究者登録をされている者（更新受講者）は、必修及び選択の内、どちらでも1回以上の受講が必須となります。

なお、臨床研究登録者で、その後、他機関等へ異動し、概ね1年までの間に本学に戻った者については、直近の必修講習（4月18日開催）又は選択（4月25日開催）講習のどちらかを受講することにより、更新扱いといたします。（平成25年7月10日開催の教授会で了承済）

【担当】総務部総務課研究支援室 加藤・金児（内線2189・2261）

E-mail：[sho-kenkyu@asahikawa-med.ac.jp](mailto:sho-kenkyu@asahikawa-med.ac.jp)

教育研究推進センター 佐藤（内線2880）

E-mail：[jin@asahikawa-med.ac.jp](mailto:jin@asahikawa-med.ac.jp)